資料４

東日本大震災被災地への各市の職員派遣に対する愛知県市長会としての側面的な支援策の検討について

１．市長会として支援策を検討する必要性について

（１）２４年度被災地からの職員の派遣要請の検討に当って、市長会としてはこれまでも各市で可能な限り対応を頂いているが、今後は全市で協力して対応していくこととしたこと。

（２）被災地の復興事業の進捗は２５年度以降本格化し、今後も職員の派遣要請は続くものと見込まれること。

（３）職員の派遣に係る経費については、地方自治法の規定に基づく協定で人件費の全額（共済組合負担金などすべてを含む）、赴任及び帰任旅費などすべての経費が派遣先で負担することとなっており、派遣元の負担はない。しかしながら派遣元においては、派遣先との連絡調整のための旅費を始めとして、通信費及び庁内事務費などの経費の支出が見込まれること。

以上のことから、市長会としては職員を派遣した各市に対して何らかの対応をする必要があると考える。

２．各市に対する助成交付金の新設について

（１）名　　称　東日本大震災被災地職員派遣費助成交付金

（２）目　　的　全国市長会が行う東日本大震災に係る被災市町村に対する職員の派遣について愛知県市長会としては県内全市で協力を願うため、職員を派遣した各市に対して助成金を交付する。

（３）交 付 額　実質年間派遣人員数に応じた額とする。

区分	実質年間派遣 0.25～1.0 人 年間ベース１人以下の市	実質年間派遣 1.25～2.0 人 年間ベース２人以下の市	実質年間派遣 2.25 以上 年間ベース 2.25 人以上の市
交付額	230 千円	300 千円	370 千円

（４）対象経費及び使途　派遣先との連絡調整のための旅費、通信費、庁内事務費などとし、特に使途は限定しない。

（５）交付時期　職員を派遣したことを確認して、毎年１月に交付する。

（６）予算措置　ア）24 年度市長会一般会計補正予算に計上する

予算計上額　10,280 千円
財　　源　市長会財政調整基金取崩し
（23 年度末残高 144,222 千円）

イ）25 年度市長会一般会計当初予算に計上する

予算計上額　11,000 千円
財　　源　市長会財政調整基金取崩し

（７）この助成交付金制度は職員の派遣要請があるまでの間とする。

3．今後の日程について

（1）１０月３日の役員会に報告し、了承を頂く。

（2）１０月３日の市長会議に口頭で報告し、了承を頂く。

（3）１１月９日の臨時総会で補正予算を上程する。

（参考）

1．交付額の内容等

区分		実質派遣　0.25～1.0 （年間ベース１人以下の市） １人派遣（10万人未満の市）	実質派遣　1.25～2.0 （年間ベース２人以下の市） ２人派遣（10万～30万人未満の市）	実質派遣　2.25以上 （年間ベース2.25人以上の市） ３人派遣（30万人以上の市）
経費の内訳	派遣先との打合せ旅費	１名 １泊２日　80千円 １名 １泊２日　60千円	１名 １泊２日　80千円 １名 １泊２日　60千円	１名 １泊２日　80千円 １名 １泊２日　60千円
	派遣職員の事前打合せ旅費	１名 ２泊３日　70千円	２名 ２泊３日 140千円	３名 ２泊３日 210千円
	通信費等	20千円	20千円	20千円
	計	230千円	300千円	370千円

2．平成24年度予算計上額（実績見込）

市数	24市（230千円）	6市（300千円）	8市（370千円）
交付額	5,520千円	1,800千円	2,960千円
合計	10,280千円		

3．平成25年度予算計上額

市数	23市（230千円）	9市（300千円）	6市（370千円）
交付額	5,290千円	2,700千円	2,220千円
合計	10,210千円≒11,000千円		